

住 所 (又は居所)	〒	個人番号							
		フリガナ					印 		
平成 年 1 月 1 日 の 住 所		氏 名						世帯主との続柄 	
		性 別	世帯主の氏名						
		男 女							
		生 年 月 日						電話 番 号	自 宅 ・ 勤 務 先 ・ 携 帯 - -

第一表 (平成二十八年分以降用)

収入金額等		所得金額		所得から差し引かれる金額		延滞の届出		その他		延滞の届出	
給	与	⑦									
雑	公的年金等	⑧									
	その他	⑨									
配	当	⑩									
一	時	⑪									
給与	区 分	①									
雑		②									
配	当	③									
一	時	④									
合計	(①+②+③+④)	⑤									
社会保険料控除		⑥									
小規模企業共済等掛金控除		⑦									
生命保険料控除		⑧									
地震保険料控除		⑨									
寡婦、寡夫控除		⑩									
勤労学生、障害者控除		⑪									
配偶者(特別)控除	区 分	⑫									
扶養控除		⑬									
基礎控除		⑭									
⑥から⑭までの計		⑮									
雑損控除		⑯									
医療費控除		⑰									
寄附金控除		⑱									
合計	(⑮+⑯+⑰+⑱)	⑲									
課税される所得金額	(⑤ - ⑲)	⑳									
上の㉑に対する税額		㉒									
配当控除		㉓									
(特定増改築等)区 仕宅借入金等特別控除	分	㉔									
政党等寄附金等特別控除		㉕									
住宅耐震改修特別控除 住宅特定改修・認定住宅 新築等特別控除	区 分	㉖									
所得税額	(㉒ - ㉓ - ㉔ - ㉕ - ㉖)	㉗									
災害減免額		㉘									
再索引所得税額 (基本所得税額)	(㉗ - ㉘)	㉙									
復興特別所得税額	(㉙ × 2.1%)	㉚									
所得税及び復興特別所得税の額	(㉚ + ㉙)	㉛									
外国税額控除	区 分	㉜									
所得税及び復興特別所得税の 源泉徴収税額		㉝									
所得税及び復興特別 所得税の 申告納税額	還付される 金	㉞									
配偶者の合計所得金額		㉟									
税所得・一時所得の所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額の合計額		㊱									
未納付の所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額		㊲									
申告期限までに 納付する金額		㊳									
延納届出額		㊴									
延納届出額		㊵									
延滞の届出		㊶									
延滞の届出		㊷									
延滞の届出		㊸									
延滞の届出		㊹									
延滞の届出		㊺									
延滞の届出		㊻									

税 理 士 署 名 押 印 電 話 番 号		— —		⑤	
税理士法第30条 の書面提出有	☒	税理士法第33条 の2の書面提出有	☒	☐	☐

[illegible]

住 所 _____

フリガナ _____

氏 名 _____

○ 所得の内訳（所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額）

所得の種類	欄目：所得の生ずる場所又は 給与などの支払者の氏名・名称	収入金額 円	所得税及び復興特 別所得税の源泉徴収額

36

所得税及び復興特別
 所得税の源泉徴収税額
 金 額

○ 雑所得(公的年金等以外)・配当所得・一時所得に関する事項

所得の種類	種目・所得の生ずる場所	収入金額 円	必要経費等

○ 住民税に関する事項

16歳未満の扶養親族	扶養親族の氏名	続柄	生年月日	別居の場合の住所
	個人番号		平・・・	
扶養親族	個人番号		平・・・	
	個人番号		平・・・	
	個人番号		平・・・	
給与・公約年金等に係る所得以外(平成29年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の所得に係る住民税の徴収方法の選択				
				☐ 給与から差引 ☐ 自分で納付
配当に関する住民税の特例				
非居住者の特例				
配当割額控除額				
省附金 税額控除	都道府県、市区町村分 住所地の共同基金会、 日豪支部分		条例 指定分	都道府県 市区町村
別居の控除対象配偶者・控除対象扶養親族の氏名・住所				住所

[illegible]

F A 0 0 6 6

○ 所得から差し引かれる金額に関する事項

[illegible]

	⑭ 扶養控除額の合計
--	------------

⑬ 雑損 控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類など
	損害金額	保険金などで補填される金額	差引損失額のうち災害関連支出の金額
	円	円	
⑭ 医療費 控除	支払医療費	円	保険金などで補填される金額
⑮ 寄附金 控除	寄附先の所在地・名称	寄附金	

○ 特例適用条文等

第二表 (平成二十八年分以降用) ○第二表は、第一表と一緒に提出してください。○源泉徴収票、国民年金保険料や生命保険料の支払証明書など申告書に添付しなければならない書類は添付書類台紙などに貼ってください。

「復興特別所得税額の記入をお忘れなく」

一連 累	
---------	--